

富谷市公告第39号

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第19条第7項の規定により、下記地域計画を策定したので、同条第8項の規定により公告する。

なお、地域計画は、富谷市役所（経済産業部農林振興課）において一般の縦覧に供する。

令和8年3月31日

富谷市長 若生 裕 俊



1 地域計画変更内容

地域内の農業を担う者一覧中、農業を担う者及び現状並びに10年後の経営面積